

南相馬市地域公共交通計画（案）策定支援業務委託

仕様書

南相馬市公共交通活性化協議会

1. 業務目的

本業務は、南相馬市の現状や将来的なまちづくりを踏まえ、地域関係者との協議・調整を通じて、地域住民の自立した日常生活及び社会生活の確保、活力ある都市活動の実現、観光その他の地域間交流の促進等を図るため、地域にとって望ましい地域旅客運送サービスの姿を明らかにするマスタープランとして、現在、期限切れとなっている「南相馬市地域公共交通網形成計画」の見直しにより、「地域公共交通計画（案）」の策定を目的とするもの。

2. 対象地域

南相馬市全域

3. 業務内容

南相馬市地域公共交通網形成計画（計画期間：H28～R2）の見直しに伴う、以下

（1）～（9）の内容を主たる業務とする。

（1）基礎情報の整理

1) 地域概況の整理

南相馬市を取り巻く、社会情勢及び公共交通の概況について整理を行う。

2) まちづくりに関する取組状況の整理

南相馬市第三次総合計画をはじめ、まちづくりに関する上位関連計画、各種復興事業との整理を行う。

（2）利用者ニーズの把握

1) アンケート調査の企画・実施

日常生活における行動実態や利用交通手段、様々な要望把握等を目的として、アンケート調査を行う。

2) アンケート結果の集計・分析

アンケート回収状況をふまえて、市民ニーズの整理・分析を行う。

（3）地域関係者ニーズ等の把握

1) 交通事業者へのヒアリング

南相馬市に関する、鉄道・バス・タクシー等の交通事業者の現状、将来展望等の意向把握を目的としてヒアリングを行う。

2) 教育関係者へのヒアリング

南相馬市の児童・生徒の通学時における交通手段の現状、要望等の意向把握を目的としてヒアリングを行う。

3) 庁内関連部署へのヒアリング

震災以降、通学・通院・買物等の市民生活サポートを目的に運行を行っている移動サービスに関する現状、今後の展望等の把握を目的としてヒアリングを行う。

（4）地域公共交通を取り巻く課題の整理

南相馬市の地域公共交通に関する課題の整理・分析等を行う。

※小高区における「スクールバス」、「ジャンボタクシー運行事業」、原町区・鹿島区における「みなタク」、路線バスの再編を想定している。

（5）地域公共交通における基本方針の整理

地域公共交通を取り巻く課題をふまえて、課題解決へ向けた基本方針及び目標について整理を行う。

（6）地域公共交通計画（案）の整理

地域公共交通における基本方針をふまえて、南相馬市地域公共交通計画（案）の整理を行う。

（7）公共交通施策の立案

（5）、（6）をふまえて、地域公共交通特定事業の実施を想定した計画の策定を行う。加えて計画実施に向けて国土交通省東北運輸局と事前調整を行う。

（8）南相馬市公共交通活性化協議会の開催支援

1) 協議会・分科会の開催・実施

地域公共交通計画（案）策定に向けて、協議会（4回予定）及び分科会（最大6回程度予定（バス分科会、タクシーフィルム会を各3回程度））の協議会

資料の作成、議事録の作成等の運営支援を行う。

2) 利用者のニーズを把握するため、対面で意見を集める機会を設けること。

(9) 報告書作成

本業務の検討結果について、報告書及び概要版を作成する。

(10) 打合せ協議

業務着手時、中間（1回）、成果品提出時の3回程度を想定。

その他、監督員の指示により適宜協議を行う。

4. 契約期間

契約締結日～令和8年3月27日

5. 成果物

報告書：3部

概要版：3部

電子データ（CD-R）：一式